4. 沿線および京成八幡駅周辺市街地整備方針の検討・整理

- (1)沿道道路交通ネットワークの検討 【中心部の交通量抑制策】 南北道路の強化により中心部への交通集中を抑制する。
 - ・(県)高塚新田市川線の歩道部の拡幅(国道14号まで)
 - ・都計道 3・5・1 の北部延伸

(2)京成八幡駅周辺の基盤整備のあり方

街路事業が滞っている現状を踏まえると、連続立体交差事業、再開発事業等と連動した基 盤整備を推進する。

(3) 京成八幡駅と公共交通との相互乗り換え利便性の検討

京成本線と都営新宿線、JRの乗り換えについては、以下のことが言える。

< 高架化 > 乗り換え動線は平面部が主となる乗り換え動線となり、地上部の歩行者空間 整備がポイントとなる。

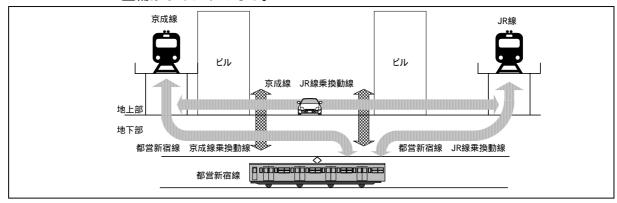


図23 乗り換え動線縦断概念図(高架)

<地下化>乗り換え動線は地下部が主となる乗り換え動線となり、乗り換え客の立ち寄り 策がポイントとなる。

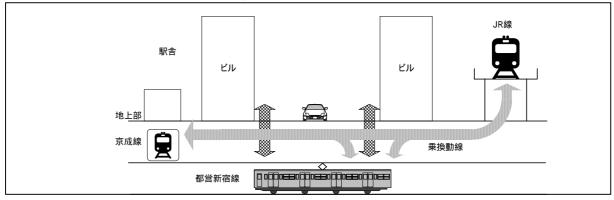


図 24 乗り換え動線縦断概念図(地下)

八幡地区段階整備方針(案)

八幡駅周辺の整備事業の進捗などを考慮すると、段階整備として概ね5ステップに区分けすることが出来る。

